

令和 7 年度第 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 7 年 5 月 2 0 日

担当部・課：保健福祉部子育て支援課〔内線 2 5 5 1〕

① 件 名				
石巻市釜地区第三放課後児童クラブの新規設置について				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
<p>【背景】 本市では、28 地区に合計 48 箇所の放課後児童クラブを設置しているが、女性の就業率の上昇や共働き家庭の増加など社会状況の変化に伴う放課後児童クラブ利用ニーズの高まりを背景に、令和 7 年度の利用児童が 5 地区において定員数を上回り、待機児童が発生する状況となっている。 特に、25 名以上の待機児童が発生し、年度内の解消が見込めない釜地区及び蛇田地区のうち、蛇田地区については、定員に達していない向陽地区第二放課後児童クラブを代替場所とすることで解消を目指す方針とした。一方、釜地区については、最寄りの放課後児童クラブや小学校内の教室等に空きがないため、解消が困難な状況となっていることに加え、令和 15 年度まで毎年 25 名以上の待機児童が発生することが見込まれており、抜本的な対策が必要となっている。</p> <p>【目的】 待機児童を解消し、児童の安全確保及び健全育成を図るため、釜地区第三放課後児童クラブを新規設置するもの。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
<p>【根拠法令】 放課後児童健全育成事業実施要綱（平成 10 年厚生省児童家庭局長通知） 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号） 放課後児童クラブ運営指針（平成 27 年厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 石巻市放課後児童クラブ条例（平成 17 年条例第 146 号） 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年条例第 38 号） 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則（平成 17 年規則第 94 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
令和 6 年 1 1 月	令和 7 年度放課後児童クラブ入級申請受付			
1 2 月	釜地区・蛇田地区において多くの待機児童が発生見込 釜小学校長・蛇田小学校長（放課後児童クラブオブザーバー）と協議			
令和 7 年 1 月～	県や庁内関係課と協議			
⑤ 主な内容				
【変更内容】 校庭を有効活用するため、校庭に設置している釜地区第二放課後児童クラブを解体し、新たに 2 階建ての専用クラブ室を建設し、釜地区第二・第三放課後児童クラブとして開設する。				
【設置箇所数及び定員数】				
名称	令和 9 年度～		現 行	
	定員	位置	定員	位置
釜地区第一	50 人	大街道西二丁目 6 番 80 号	70 人	大街道西二丁目 6 番 80 号
釜地区第二	50 人	大街道西二丁目 1 番 51 号	50 人	大街道西二丁目 1 番 51 号
釜地区第三【新設】	50 人	大街道西二丁目 1 番 51 号	—	—

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<p>【影響・効果】 保護者の就労等により家庭での養育が受けられない児童に対し、放課後に過ごす生活の場を提供することで、待機児童の解消に繋がり、引き続き児童の安全確保と健全育成が図られる。</p>	
<p>【市財政への負担】</p>	
令和7年度	10,721千円（補正予算要求額）
（内訳）設計費	10,721千円 ※交付金対象外
（財源）一般財源	10,721千円
令和8年度	149,000千円（予算計上見込額）
（内訳）工事費	135,000千円
備品購入費	1,500千円
外構・駐車場等	12,500千円 ※交付金対象外
（財源）子ども・子育て支援施設整備交付金（国2/3、県1/6）	112,500千円
子ども・子育て支援交付金（国1/3、県1/3）	1,000千円
一般財源	35,500千円
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
放課後児童クラブを実施している県内自治体	14市20町
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和7年	6月 市議会第2回定例会に係る予算案（設計費）について提案
	8月 設計業務発注
令和8年	6月 市議会第2回定例会に係る予算案（工事費等）について提案
	8月 工事着工
	9月 ・市議会第3回定例会に石巻市放課後児童クラブ条例の一部改正について提案 （施行予定年月日：令和9年4月1日） ・石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正 （施行予定年月日：令和9年4月1日）
令和9年	3月 工事完了
	4月 開設
⑨ その他	